甘楽町広報

昭和37年6月25日発行　特集号

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番
編集　総務課広報係
印刷所　碓氷印刷株式会社

参議院議員選挙　特集号

棄権せばあなたの汗も声もむだ
七月一日は全員投票しましょう

七月一日は、いよいよ参議院議員選挙の投票日です。そこで、いまやたけなわに、当選必勝をめざす立候補者が、いかにしてそれを掌中に収めようかと、あの手、この手の選挙運動を行なっています。一方、国や県市町村の選挙管理委員会、また、公明選挙の推進団体などでは、過去の選挙で必ずといっていいほど行なわれた選挙違反、つまり、買収、供応、戸別訪問などをなくし、正しい選挙を行なおうと、いろいろな方法で有権者の皆さんに呼びかけています。

しかし、いくら呼びかけても、有権者の皆さんが選挙の重大性を理解し、認識を高めなければ、悪質な立候補者につけ込まれる結果になります。

そこで、今回行なわれる参議院選の必要性や、その他選挙について、皆さんといっしょに勉強してみることにしましょう。

参議院の性格と——そのはたらき

「衆議院があれば参議院はなくてもいいじゃないか。」などと考えている人がいるようです。でも、これは、参議院の仕事をよく知らない人の考えです。

それでは、いったい参議院の性格とはたらきは、衆議院とどういうふうに違うのでしょうか。

① 選出方法がちがいます。つまり、全国からの選出と、都道府県からの選出の二種類に分れています。

② 任期が六年で、三年ごとに半数の議員が改選されます。

③ 任期中に解散がありません。

④ 議員になることができる資格は、満三十才以上です。

はたらき

では、どんな仕事をするのかと申しますと、衆議院だけでは完全に国民を代表していない場合があります。この場合、参議院が、衆議院とともに「国権の最高機関」として、国民の意見をできるだけ国会に反映させ、衆議院の行き過ぎを押え、あやまりを正し、また、衆議院が解散した場合はこれを補完し、私たちのしあわせな生活の基本をつくります。

しあわせはこの一票に

参議院が、衆議院と同じように大事なものであることが、大体わかったことと思います。それなのに、過去の参議院選挙の投票率はひじょうに悪く、全国平均では六〇%前後ということでした。私たちの生活の基本をつくる代表者を選ぶのに、十人に対し六人しか投票しないのでは、全く情けない話です。

私たちのこの一票が、りっぱな代表者を選び、その代表者が私たちのしあわせになる政治を行なってくれるのですから、自分の考えに少しでも近い立候補者に、必ず投票いたしましょう

公明選挙の三角塔建つ

小幡の本郷屋さん前に、このほど高さ約4m、幅約70cmの公明選挙の三角塔が建ちました。

こはれ、公明選挙の常時啓発をねらった甘楽町選挙管理委員会と公明選挙推進協議会が、共同で造ったものです。

全有権者の投票に期待

七月一日は、いよいよ参議院議員の投票日です。

選挙になると、いつも公明選挙ということをうるさく申し上げるわけですが、過般、当町にも公明選挙推進協議会というのが、町民各層の人を集めて発足し、常時、政治や選挙常識の啓発に努めることになりました。これからは、この会の活動に、大きな期待をかけているわけです。特に今回の参議院議員選挙からは買収、供応その他いっさいの選挙違反をなくし、全有権者が、自由な気持ちで投票し、公明選挙百パーセントの成果があがりますよう、お願い申し上げます。

甘楽町選挙管理委員会
委員長　鈴木柳一郎

過去の選挙における投票率グラフ

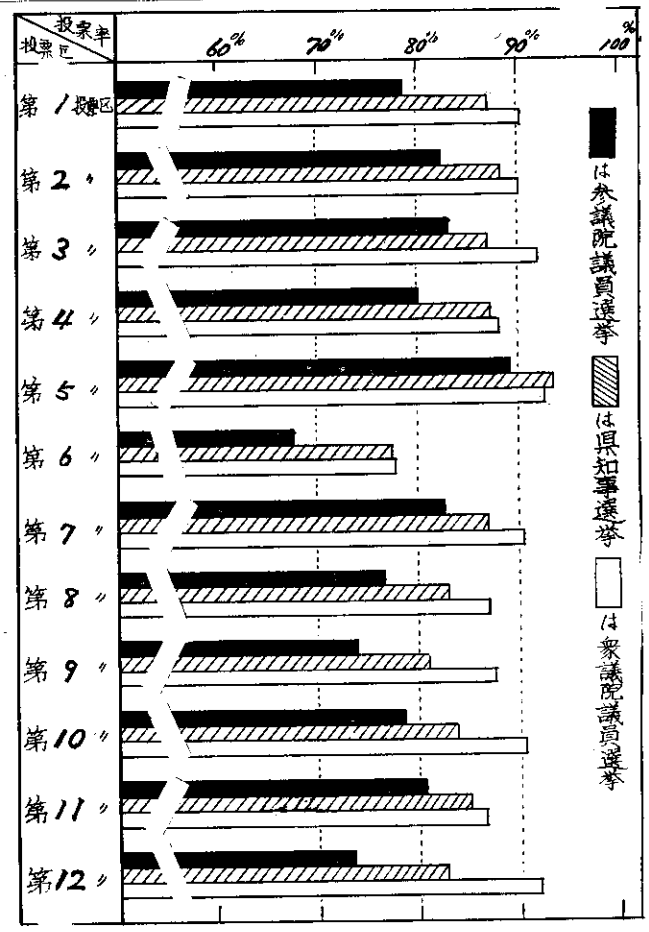

投票率をあげよう
前回は七八%強

前回（三十四年六月二十日）行なわれた参議院選の甘楽町の投票率は七八・一五%で、甘楽郡平均の七四・五一%よりはるかによく、県内でも上位の投票率でした。

ところが、今回はちょうど農繁期なので、ややもすると、忙しいのをいいことに、棄権する人が多いのではないかと心配されています。棄権者が多くなると、民主政治に大きな危険が生じ、私たちがいくら汗をながして働いても、私たちの生活が楽にならないような政治が行なわれるおそれがあります。

みなさん、まず手を休めて、投票してから働くことにしましょう。

公明選挙を推進しよう
発足した協議会を母体に

甘楽町の公明選挙推進協議会が五月一日に発足し、会長に山口京三郎さん（福島）が選任されました。

この公明選挙推進協議会は、選挙人の政治常識を高めて、選挙が公明に、かつ、適正に行なわれるように、日常あらゆる機会を通じて啓発に努めることを目的につくられたもので、委員には選挙管理委員、教育委員、青年団、婦人会の代表者、その他の団体の代表者及び、一般有権者の代表者があてられ、次の事業を行ないます。

① 「話し合い」学習の実施細目の計画樹立及び研究調査
② 講演会、座談会の開催
③ ポスター及び印刷物等の発刊と配布
④ 棄権防止対策
⑤ 公明選挙の効果測定
⑥ その他必要と認める事項

なお、本会の構成は、次のとおりです。（敬称略）

会長　山口京三郎（福島）
副会長　鈴木柳一郎（白倉）
委員　有賀　良（小幡）
〃　浅香　寅蔵（秋畑）
〃　斎藤　濃城（福島）
〃　高田信太郎（白倉）
〃　田村　知道（轟）
〃　飯塚　アイ（小幡）
〃　佐藤　ゆり（秋畑）
〃　横田　きみ（福島）
〃　江原　クラ（金井）
〃　中条　狹槌（秋畑）
〃　細谷　文男（小幡）
〃　斎藤　佳三（秋畑）
〃　棚島進一郎（福島）
〃　斎藤　英夫（金井）
〃　青木嘉重郎（上野）
〃　田村　富次（秋畑）
〃　森平友太郎（天引）

ふり向くな選挙のときの義理と金
——ヒモがねらっている——

小島　功

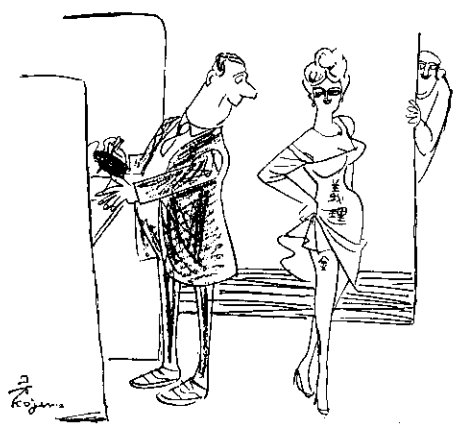

投票率優秀な行政区を表彰

町では、七月一日の参議院議員選挙で、投票率が前回（三十四年六月二日の参議院選）の投票率と比較して優秀だと認められる行政区を、七月中に表彰します。

これは、棄権者をなくして、公明選挙を推進するためです。

投票は午前7時～午後6時（第6、7投票区は5時まで）開票は午後7時30分から中央公民館で行ないます。